

三労発基 1003 第 6 号
令和 7 年 10 月 3 日

一般社団法人三重労働基準協会連合会長 殿

三重労働局長
(公印省略)

令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」の周知について

平素は労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、治療と仕事の両立支援の促進を図るため、別添のとおり、治療と仕事の両立支援シンポジウムを開催することとなりました。

つきましては、会員事業場等に対する周知に御協力をいただきますようお願い申し上げます。



2026年4月1日努力義務化!

治療と仕事の両立支援

～ 中小企業における取組のヒント ～

2025年
12/24(水)
配信開始予定

配信URL

厚生労働省「治療と仕事の両立支援ナビ」
シンポジウムページで配信

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/>



事前登録方法

視聴を希望される方は、事前登録フォームよりご登録ください。
(事前登録いただかない場合でも、厚生労働省「治療と仕事の両立支援ナビ」からご視聴いただけます。)

事前登録特典

- 1 配信開始後、配信開始のお知らせと、アンケートをご案内いたします。
アンケートにご回答いただいた場合、資料をダウンロードできます。
- 2 10月17日(金)まで、登壇者への事前質問を受け付けております。

事前登録フォームURL

<https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/chiryoutoshigoto2025>



改正労働施策総合推進法が2026年4月1日に施行され、事業主が職場における治療と仕事の両立を促進するため必要な措置を講じることが努力義務化されます。

本シンポジウムでは、学識経験者の基調講演、企業の取組や支援機関(者)の事例紹介、パネルディスカッションなどを通じて、環境整備の必要性や効果、企業等において取組を推進するうえでのポイント、外部の支援機関の活用等について考えます。

治療と仕事の両立支援に取り組まれている企業や団体、自社での取組が困難と悩まれている方など、本テーマにご関心をお持ちの皆様のご視聴をお待ちしております。

改正労働施策
総合推進法の
詳細はこちら



基調講演



治療と仕事の両立支援を行う際の流れや
医療機関との連携の重要性について

がん研究会有明病院
麻酔科 副医長 / サバイバーシップ支援室両立支援グループ長
升田 茉莉子氏

事例発表・パネルディスカッション

■ファシリテーター

がん研究会有明病院
麻酔科 副医長 / サバイバーシップ支援室両立支援グループ長
升田 茉莉子氏

■パネリスト



両立支援のための
休暇制度について
株式会社シニアライフアシスト
取締役 / 管理部部長
小西 里美氏

■パネリスト



両立支援に関する
意識啓発について
株式会社ノヴィータ
代表取締役
三好 怜子氏

■パネリスト



相談窓口等の明確化、
体制整備について
セントラルヘリコプター
サービス株式会社
執行職 / 総務部長
中野 徳子氏

■パネリスト



産業保健総合
支援センターについて
独立行政法人労働者健康安全機構
熊本産業保健総合支援センター
産業保健専門職
尾池 千賀子氏

プログラム

開会挨拶 (10分)	厚生労働省労働基準局安全衛生部 労働衛生課長
基調講演 (20分)	升田 茉莉子氏
事例発表 (60分)	小西 里美氏 三好 怜子氏 中野 徳子氏 尾池 千賀子氏
パネルディスカッション (30分)	

※プログラムと時間は予定であり、変更になる場合があります。

